

ならとも



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野

障がい者雇用を進めています！

習志野市では、習志野市障がい者地域共生協議会内に、『雇用促進部会』を設置し、障がい者の働く意味や意義、また、中身の伴う働き方を高めていくとともに、地域や社会、就労先で共に生きる、“共生”の重要性を深く認識し、積極的な検討と協議を重ねています。



障がい者雇用って知ってる？

もちろん知ってるよ
♪ 障がい者の活躍促進
♪ 地域社会との共生
♪ 企業にとっても貴重な人材の確保
が3つのメリットだよ

障がいのある方ってどんな仕事ができるの？

ほんの一例だけど
事務では、PC入力や封入作業
製造では、機械洗浄や部品の梱包
物流では、荷入れや倉庫内清掃
その他として、ライン作業や品出し・陳列、
介護の仕事でも活躍中だよ

障がい者雇用に興味が出てきたな～
どこに相談すればいいの？

それなら、まずは、
障害者就業・生活支援センターあかね園か
習志野商工会議所に相談だ!!
詳しくは裏面をみてね♪



障がいのある方も、ない方も
「誰もが頼りにされるまち」
「働くことのできるまち」へ
「わたしたちのまち」習志野が
今大きく変わりつつあります！

事業主の皆さん、就労を希望している方、ぜひご一読ください。

ご興味がある方はお気軽にご相談ください。

障害者就業・生活支援センターあかね園 ☎ 047-452-2718 (ご本人、ご家族、企業様)
習志野商工会議所 ✉ key21@narashino-cci.or.jp (地元の企業様はこちらまで)



知っていますか？

障害者雇用促進法



障害者雇用促進法は、障がい者の職業の安定を図ることを目的とし、事業主が障がい者を雇用する義務をはじめ、差別禁止や合理的配慮の提供義務等を定めています。

令和6年
4月現在

・法定雇用率 2.5%
・従業員 40人以上

令和8年
7月から

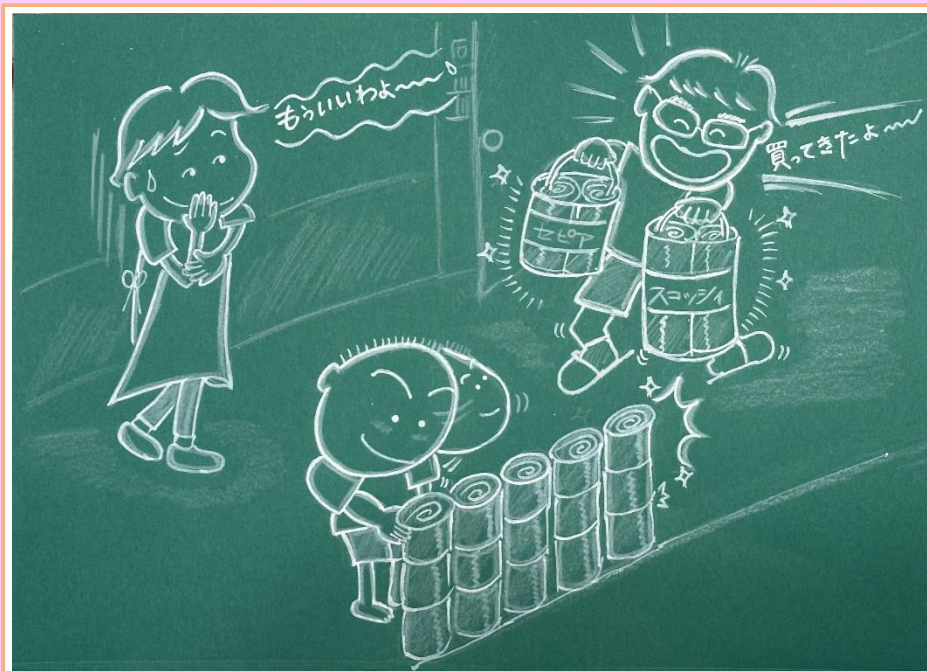
・法定雇用率 2.7%
・従業員37.5人以上

障がい者雇用は、発展的にますます加速していくことが予想されています。



子育てショットあるある

わたしたちは、『きらっといっぽの会』(※♪)です。
市のホームページに子育てエピソードを連載しています。子育ては障がいのある子もない子もいっしょです。ぜひごらん下さい！



『災害時はどうする？トイレの巻』

新型コロナウイルス感染症が流行り始めて間もなく、トイレットペーパーが店頭から姿を消しました。マスクやアルコールに加え更なる難局。街中を走り回って『在庫なし！入荷未定！』なる店頭の張り紙に気持ちは焦るばかりでした。美しさ！？にこだわる自閉症の息子にとってトイレットペーパーは外せない一品！自力で綺麗に始末するために必要な量がどうしてもほしいのです(無駄遣いとはちがうんです〜)。ところがまさかこんな状況になるとは…。思い返してみると、東日本大震災の時もトイレットペーパーを探し求めて街中を走り回っていました。でも、ほとぼりが冷めるとすっかりのんきになってしまっていたのです。

コロナ禍はある意味、災害時と一緒にですね。震災後13年、もう一度いろいろな「準備」をしっかりしていこうと思いました。いざ、事が起こった時に困らなくていいように…本人にとって少しでも環境を変えずに生活できるように…そのための「準備」はやっぱり大切ですね！



ホームページ



Instagram

(※♪)『きらっといっぽの会』は
市民活動団体です。
ホームページ、Instagramは
左記QRコードよりご覧ください。



他のエピソードも公開中！
このQRコードから習志野市の
ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ】習志野市障がい者地域共生協議会(通称「ならとも」)

障がい当事者の家族、福祉事業所、行政機関の職員等が集まり、障がい者の地域生活を支えるための活動や検討会を行っています。

事務局:習志野市 障がい福祉課 習志野市鷺沼2丁目1番1号
電話 047(453)9206 FAX 047(453)9309

ならとも 習志野

検索